

## 当社に対する総務省からの指導について

2023年12月22日  
株式会社ジェー・エヌ・エス

今般、イツ・コミュニケーションズ株式会社様より受託している営業業務活動において、一部説明義務違反があったことから、違反に対し、総務省より以下の通り行政指導を受けました。

お客様をはじめ関係する皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことを深く反省いたしますとともに、心よりお詫び申し上げます。

### 【総務省からの指導内容】

電気通信事業法 第27条の2 第1号、第2号に規定する電気通信事業者の禁止行為に対する違反

### 【再発防止策】

今後、社内管理体制の強化、営業活動の品質向上を目的とした取組を継続的に行い、全従業員のコンプライアンスに対する意識向上、再発防止に努めてまいります。

また、イツ・コミュニケーションズ株式会社様と消費者保護ルールに関する連携を強化の上、具体的な再発防止策を新たに実施しており、今後も継続してまいります。

今回の指導を真摯に受け止め、法令を遵守した丁寧な説明並びにガバナンス強化を図り、お客さまをはじめ関係する皆さまからの信頼回復に努めてまいります。

以上